第１　写真で見る令和４年中の主な警察活動

令和４年中、道内では様々な事件・事故が発生しましたが、道民の皆様の御協力をいただきながら職員が一丸となって積極・果敢な取組を行いました。令和４年中に北海道警察が取り組んだ主な活動について紹介します。

千歳駅で発見された男児被害の殺人、死体遺棄事件の検挙

札幌市中央区、千歳市において発生した男児被害の殺人、死体遺棄事件で、令和４年６月、無職の女を検挙しました。

【被害現場であるＪＲ千歳駅】

帯広市内における女性教諭被害の殺人、死体遺棄事件の検挙

帯広市内において発生した女性教諭被害の殺人、死体遺棄事件で、令和４年６月、教師の男を検挙しました。

【被害現場である雑木林内】

還付金詐欺事件のベトナム人出し子グループを検挙

令和４年10月、医療費の還付手続と信じ込ませ、被害者に現金を振り込ませた詐欺事件について、現金引き出し役のベトナム人４人を検挙しました。

【検挙した白石警察署】

六代目山口組旭導会幹部らによる北海道暴力団の排除の推進に関する条例違反（事務所の開設）の検挙

令和４年４月、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」により、暴力団事務所の開設を禁止されている小学校の敷地周囲200メートルの区域内に暴力団事務所を開設した暴力団組長ら３人を検挙するとともに、開設した暴力団事務所を撤去させました。

【事務所を開設した建物】

六代目山口組三代目弘道会福島連合組員らによるみかじめ料名下の恐喝事件の検挙

令和４年６月、滝川市の歓楽街に所在する飲食店経営者からみかじめ料名下で金員を脅し取っていた暴力団組員らを恐喝事件で検挙し、暴力団の資金源を遮断しました。

【滝川市の歓楽街「三楽街」】

覚醒剤密売事件を検挙し覚醒剤を大量押収

違法薬物の密売は暴力団の非合法資金源の一つです。令和４年中も暴力団関係者等による覚醒剤密売事件を検挙し、大量の覚醒剤を押収しました。

【押収した覚醒剤の一部】

ベトナム人技能実習生による商標法違反事件の検挙

令和４年５月、札幌市内の自宅で、商標法侵害品である財布などを譲渡目的で所持していた商標法違反事件でベトナム人技能実習生の被疑者２名を検挙しました。

【押収した証拠品】

ＹＯＳＡＫＯＩソーラン祭りにおける雑踏警備の実施

令和４年６月、第31回ＹＯＳＡＫＯＩソーラン祭りの開催に伴い、12会場を対象として、３方面５警察署において雑踏警備を実施しました。

【雑踏警備の状況】

交通事故死者数が交通事故統計の記録上最少となる

令和４年中の北海道の交通事故による死者数は115人で、北海道の交通事故統計が残っている昭和22年以降最少となった令和３年（120人）を更に下回り、過去最少を更新しました。

【春の全国交通安全運動
「道民の集い」の開催状況】

【秋の全国交通安全運動
「2022交通安全道民決起大会」の開催状況】

逃げ得を許さない～悪質速度違反者の検挙～

通学路や速度超過に起因する重大交通事故発生場所等において、令和３年４月に交通指導課に設置された取締運用調整係による可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを徹底実施、多数の速度違反者を検挙したほか綿密な追跡捜査により九州へ潜伏中の無免許速度違反被疑者を通常逮捕するなど、悪質速度違反事件を検挙しました。

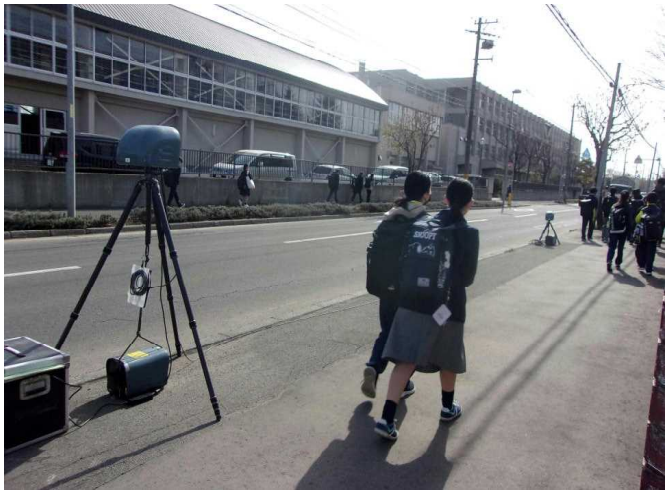

【可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締り】

道内初となる「ゾーン３０プラス」の整備

札幌市内に、道内初となる最高速度３０キロの区域規制とラバーポールなどの物理的デバイスを組み合わせた「ゾーン３０プラス」を整備し、通学路を含む生活道路の交通安全の確保を図りました。

【ゾーン３０プラスの整備状況】

サイバーテロ対策協議会総会の開催

令和４年11月、北海道警察本部において「北海道サイバーテロ対策協議会第13回総会」を開催しました。

今次総会では、「Ｇ７札幌気候・エネルギー・環境大臣会合」の開催を見据え、サイバーセキュリティ対策に関する机上演習や、北海道サイバーテクニカルアドバイザーによる基調講演を通じ、最新のサイバー攻撃情勢やその対応策について認識を深め、サイバー攻撃被害の未然防止・拡大防止に向けた態勢強化を図りました。

【サイバーテロ対策協議会総会の開催状況】

【机上演習の状況】

知床遊覧船事故における救出及び捜索活動

令和４年４月に発生した知床遊覧船事故では、北海道警察が一丸となって、救出救助活動等を行ったほか、第一管区海上保安本部と合同で行方不明者の捜索を実施しました

【沿岸捜索活動の状況】

道警最前線～現場からのメッセージ～

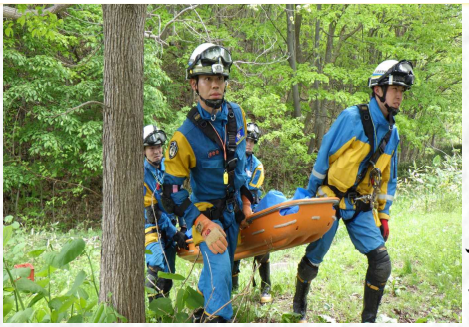

一人でも多くの方を救うために

警察本部　機動隊　巡査部長

私は、災害・水難などに対応する特務中隊に所属し、その中で災害救助活動を専門に行う特別救助班員に指定されているほか、海外で発生した災害に派遣される国際緊急援助隊（略称：ＪＤＲ）救助チームにも登録されています。

昨年、そのＪＤＲ救助チームの訓練に参加し、二日間絶え間なく救助活動を行うなど過酷な内容でしたが、救助チームの能力を評価する国際的機関から最高評価を受けることができました。

災害救助においては、技術や体力が必要ですが、私にはそれ以上に大切だと考えるものがあります。

それは、「残された方の心を救う」ことです。

過去に、土砂崩れの発生により家屋が巻き込まれ、居住していた方が行方不明となる現場に出動しました。

どうにか生きていて欲しいと願い、懸命に捜索しましたが、帰りを待つご家族に元気な姿で対面させることはできませんでした。

捜索中、土砂に埋もれた家族写真が目に入り、「大切な人を失ってしまった方の心の支えになれば」と思い、泥を拭い、ご家族にお渡ししたところ、涙ぐんでいたのを今でも覚えています。

私は、被害に遭われた方々の救助活動に全力を注ぐのはもちろん、残された方の心に寄り添う活動が、とても大切だと思っています。

今後、大規模な災害などが発生したとき、１人でも多くの方を救助し、また、「残された方の心を救う」ために、私達は訓練に励んでいきたいと思います。